

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人ラーフ

目次

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）	2
2. 令和4年度の事業方針・重点的取り組み課題	3
3. 組織図	5
4. 法人役員及び評議員の構成	6
5. 法人理事会、評議員会開催計画	7
6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置	7
7. 本部スタッフ研修	8
8. 全体研修	8
9. 各部署事業計画	9

1. 法人の基本理念とクレド（行動指針）

[基本理念]

- (1) 常に前向き、常に前進。
- (2) プロであれ、それ以上に人間であれ
- (3) みんなに笑顔。

[クレド（行動指針）]

(1) 実現の為のクレド

- ・その言葉をたくさん使おう！マイナスの言葉を使った後は、必ずプラスの言葉で終わろう！言葉には力がある。プラスの言葉は気持ちを育てるサプリメント。
- ・昨日より今日、そして明日につながる一つの行動が、法人と私の将来を左右します。「利用者の仲間を感動させる！」ために、もうひと手間を惜しまないのがラーフ流。

(2) 実現の為のクレド

- ・約束は必ず守ろう。時間を守ること、言ったことを守ること、それが信頼関係の第一歩。
- ・出会いと感謝を大切にしよう。私と出会い、私を支えてくれるすべての人に「ありがとう」
- ・プロとしての自覚を持とう。専門職として、成長する姿勢を忘れません。

(3) 実現の為のクレド

- ・仕事に関わるあらゆる人の長所を理解し褒めてあげよう。長所を活かす温かい言葉を心がけると、きっとみんなから愛される人になる。
- ・FUN=FAN を作ろう。自分自身が何でも笑顔で楽しんでやれば「この人みたいになりたい」と思われるようになる。

2. 令和6年度の事業方針・事業展開(重点的取り組み)

[事業方針]

- (1) 誰もが挑戦できる風土作りを行う。(常に前向き、常に前進)
- (2) 人財レベルの強化(プロであれ、それ以上に人間であれ)
- (3) 各拠点の連携を強化で、地域のニーズに対応できる環境を創る(みんなに笑顔を)

[事業展開(重点的取り組み)]

- (1) 誰もが挑戦できる風土作りの為に、次の取り組みを行う。
 - ① リカバリの方法を考える面談又はスーパービジョンを適時開催する。
 - ② 人員を確保し、外部研修や有給休暇を取りやすい環境を作る。

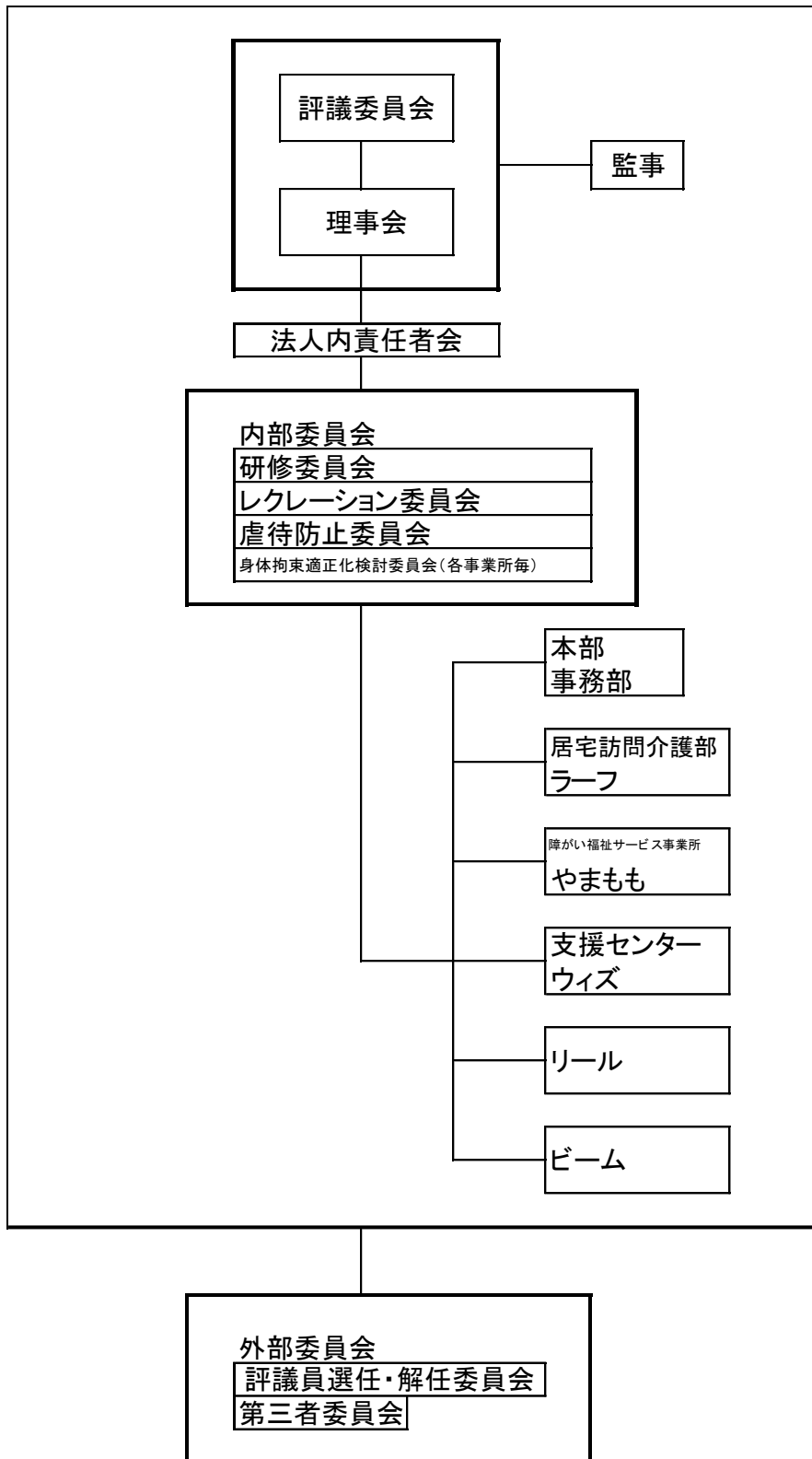
- (2) 人財レベルを強化の為に、次の取り組みを行う。
 - ① 個人の等級で求める能力(就業規則第56条別紙に記載)を向上するために、外部研修と結ぶシステムの運用を実用化する。
 - ② 経営改善を進めて、人財への投資を強化する。例えば、給与や賞与の向上や研修会参加費、キャリアアップの支援の予算を強化する。
 - ③ 新卒の採用を行う。

- (3) 各拠点の連携を強化で、地域のニーズに対応できる環境を創る為に、次の取り組みを行う。
 - ① 全体研修会を年2回開催し、グループワーク等を通じて交流を行う。
 - ② 主任以上の管理職の意見交換会を年に2回開催し、意見交換の場所を作る。
 - ③ 就労支援で販売する商品を知り、部署間が連携して外部に広報活動を行う。内部売りから外部売りへのスタイルを変革させる。

事業区分：社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業（障害福祉サービス事業所やまもも、社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	介護給付費による居宅介護事業所（ヘルパー派遣）の運営及び訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営	通年	やまもも または 利用者居宅	やまもも 9人 居宅訪問 介護部 13人	障がい者
老人居宅介護等事業（社会福祉法人ラーフ居宅訪問介護部）	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）の運営	通年	利用者居宅	9人	要介護者
地域活動支援センター（支援センターウィズ）	地域活動支援センターウィズの運営	通年	支援センター ウィズ	4人	発達障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川思いやりネットワーク事業の実施	通年	支援センター ウィズ	2人 (兼務)	障がい者、高齢者を含む生活困窮者
交流・社会参加・体験のできる居場所事業	中高年にも配慮したひきこもり居場所づくり	通年	支援センター ウィズ	3人 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた
障害福祉サービス事業（多機能型事業所リール）	訓練等給付費による障がい者就労継続支援A型及びB型事業所の運営	通年	リール	5人	障がい者
障害福祉サービス事業（短期入所施設リール）	介護給付費による短期入所施設の運営	通年	リール	11人(内 夜勤専従 6人)	障がい者
障害福祉サービス事業（多機能型事業所ビーム）	多機能型事業所の運営（訓練等給付費による障がい者就労継続支援B型事業所の運営及び介護給付費における生活介護事業所の運営	通年	ビーム	9人	障がい者

3. 組織図



4. 法人役員及び評議員の構成

理事	監事	評議員
6	2	7

(役員任期：令和5年6月20日～令和7年度定時評議員会、評議員任期：令和3年6月16日～令和7年度定時評議員会)

[役員（理事）]

毛利 公一	社福) ラーフ 理事長 (柞田拠点 リール施設長)
石川 浩久	社福) ラーフ 統括部長 (一ノ谷拠点 障害福祉サービス事業所やまもも施設長)
山下 聡子	社福) ラーフ 一ノ谷拠点 居宅訪問介護部 課長 (管理者)
佐々木 ゆかり	社福) ラーフ 支援センターウィズ拠点 課長 (支援センターウィズ拠点 支援センターウィズ施設長)
田邊 早矢加	社福) ラーフ ビーム拠点 課長 (ビーム拠点 ビーム施設長)
高石 豪	社福) ラーフ 柞田拠点 リール施設長補佐

[役員（監査）]

園部 信大	社会福祉法人みどりの園 みどり保育園副園長
氏家 廣幸	税理士

[評議員]

宮武 千恵子	前観音寺市第1層生活支援コーディネーター
高橋 英雄	一般社団法人あ・うん 代表理事、社会福祉法人香川ボランティア協会 理事、社会福祉法人翠睦福社会 監事
西谷 清美	四国学院大学社会福祉学部教授
辰巳 裕子	四国学院大学社会福祉学部教授
田中 慎治	元社会福祉法人希望の家 善通寺希望の家施設長
合木 啓雄	NPO 法人丸亀街づくり研究所理事長
井下 美奈	香川県立香川西部支援学校親の会会長

5. 法人理事会、評議員会開催計画

理事会	第1回	令和6年6月上旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和5年10月上旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和7年3月上旬	次年度事業計画書、予算書、その他

評議員会	第1回	令和6年6月下旬	前年度事業報告書、決算報告書、その他
	第2回	令和6年10月下旬	補正予算関係、その他
	第3回	令和6年3月下旬	次年度事業計画書、予算書、その他

6. 管理職・指導職の配置及び県指定事業所役職業務の配置

法人名		社会福祉法人ラーフ						
管理職	理事長	毛利公一						
	統括部長	石川浩久						
拠点名		本部拠点	一ノ谷拠点		ウイズ拠点	杵田拠点		ビーム拠点
事業所名等		事務部	居宅訪問介護部	障害福祉サービス事業所 やまもも	支援センターウイズ	リール (就労継続支援A型・B型)	リール(短期入所)	ビーム(就労継続支援B型・ 生活介護)
管理職	施設長・管理者 事務長	石川留美	山下聡子	石川浩久	佐々木ゆかり	毛利公一		田邊早矢加
指導職	主任		今井剛 大山真季子	林博之		大西祐子		

香川県指定事業所 役職名	管理者		山下聡子	石川浩久		毛利公一		田邊早矢加
	サービス管理責任者					三宅幸子		
	サービス提供責任者		山下聡子					
				大山真季子 横澤政記				

7. 本部スタッフ研修

月	内 容	担当
4月	決算書の作成について①	事務 石川
5月	決算書の作成について②（昨年度と今年度の変更点等）	事務 石川
6月	法人ガバナンス（運営）について	事務 石川
7月	求職者の目に留まりやすい求人とは	事務 石川
8月	Freee データの活用方法	事務 石川
9月	AI 活用①事務で活用できるツールは	事務 石川
10月	AI 活用②事務で活用するには	事務 石川
11月	年末調整・法定調書（変更点）	事務 石川
12月	虐待防止	毛利 公一
1月	寄付を増やすために、社会福祉法人のメリット	事務 石川
2月	次年度に向けて（法制度等の変更点）	事務 石川
3月	当期末会計対応及び資産確認（役割分担）	事務 石川

8. 全体研修及び管理職意見交換会

研修計画

	開催時期	研修内容
第1回	6月～7月	全体研修（内容未定）
第2回	12月	全体研修（内容未定）

管理職意見交換会

	開催時期	内容
第1回	8月	人材について
第2回	2月	内容未定

9. 各部署事業計画

[居宅訪問介護部]

1 事業実施の方針

- (1) 内部研修を通じたスキルアップをサービスにつなげ充実する。
- (2) 利用者様に対して魅力ある事業所にするための人材の育成を行う。
- (3) 笑顔でつなげるサービスの提供する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
障害福祉サービス事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）	4月1日～翌3月31日	利用者 居宅	13人	障がい者
老人居宅介護等事業	居宅介護事業（ヘルパー派遣事業）		利用者 居宅	9人	高齢者

3 事業の展開について

- (1) 内部研修計画を立案・実施し、研修内容を充実させ全てのヘルパーが参加することで知識と技術を習得する。

※ヘルパーはサービス時間の関係上、同じ時間に参加することが難しいことから、参加出来なかった場合は資料及び議事録を送り、レポートを提出する。

- (2) 知識と技術を得たヘルパーは、利用者様に誠意のこもったサービスを提供する。
また利用者様は個別に要求事項が異なることから、セールスフォールの記録（備考欄）を活用し、情報共有を行い適切なサービスを行う。

- (3) サービスを提供する側、提供される側、双方に笑顔になるサービスを心掛ける。
専門職として、利用者様のニーズに合ったきめ細やかなサービスを行う。

4 主催するイベント

特になし

5 部署内部研修

月	議題	担当者
4月	虐待防止（身体拘束含む）法	横澤
5月	障害者差別解消法	山下
6月	介護技術 更衣	今井
7月	介護事故・ヒヤリハット研修	横山
8月	記録の書き方（セールスフォース）	山下
9月	緊急事態対応 脳梗塞	今井
10月	虐待防止（身体拘束含む）法	横澤
11月	認知症について	横山
12月	災害時の対応について	山下
1月	介護に関するところの仕組みの基本的な理解	今井
2月	アンガーマネジメント	横澤
3月	精神疾患とは	横山

記入者 居宅訪問介護部 横澤政記

[障害福祉サービス事業所やまもも]

1 事業実施の方針

- (1) 新しい平均工賃算出方法で前年度を500円以上の上乗せを目指し、利用者の自立生活の充実に繋げる。
- (2) 利用登録者数25名以上（平均利用者数22名程度）の魅力ある事業所づくりの継続
- (3) 各職員1回以上の外部研修への参加

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	就労継続支援B型事業所（障害福祉サービス事業所やまもも）の運営	4月1日～翌3月31日	やまもも	9人	障がい者

ここでの従業者とは生活支援員、職業指導員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
製造作業	焼き菓子、パン等製造	4月1日～翌3月31日	やまもも	2人	利用者28名 地域住民
手芸作業	さをり織りを使用した手芸製品の製造		やまもも	1人	
小売業	施設製品の販売、イベント参加		やまもも	2人	
施設外作業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		やまもも	1人	
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃		やまもも	2人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		やまもも	1人	

3 事業の展開について

- (1) 新しい平均工賃算出方法の結果を踏まえ、前年度よりも800円以上の工賃向上を実現する。香川産業支援財団と（株）ニッショーとの業務協力による新商品の開発を進め、同時に販路の拡大を実現する。また、地域イベントへの積極的な参加を進め、商品を地域内外の皆様手に取ってリピーターの拡大を目指す。施設外就労は独自の取引農家との連携を強め、作業を増やすことで収入増加を図る。軽作業においては一層の効率化を進めることにより作業量の増加につなげ収入を上げていく。
- (2) 事業所での作業内容と支援体制、サポート力を高められていると感じているため、養護学校へのアピールや相談支援事業所との連携の中で積極的に実習生や体験者の受け入れを行い、より多くの地域で生活をする障害を持っている方に利用していただくよう働きかける。他の福祉サービス等を併用している利用者さんには事業所での活動内容に充足感を持ってもらえるようにメンタル面でのサポートを充実させ、利用日数を増やしていただけるような雰囲気作り、本人様の自信が持てる作業提供に取り組む。
- (3) サービス管理責任者実践研修修了者1名を積極的に個別支援軽案の作成やケース担当者会に出席させることによって個別支援計画の作成に責任感を持たせつつ、サービス管理責任者としての一人立ちに力を入れる。また、基礎研修修了者1名は実践研修を受けることでサービス管理者としての配置がスムーズに行える人員配置に余裕を持たせる。支援計画の立案、支援方法の開拓、外部との連携の拡充を計る。令和5年度の力を入れて取り組んできたリフレーミング技術をさらに向上させて利用者様が安心して作業に取り組め、生き活きとした通所ができる環境を継続して提供できる事業所作りを進める。令和6年度は外部研修参加を各職員が1回以上参加することで他の事業所での取り組みを知る機会、気付きの機会を増やし、同時に地域における障害福祉サービスの横のつながりを深められるように個々の支援意識、能力の拡充を図る。

4 主催するイベント

お花見（4月上旬）

利用者バーベキュー（7～8月）

地域交流もちつき（12月）

初詣（1月4日）

節分（2月）

5 部署内部研修計画

月	内容	その他（担当職員等）
4月	障がい者虐待防止・身体拘束適正化	石川
5月	ハラスメント防止	石川
6月	感染症予防	長野
7月	強度行動障害	渡辺
8月	意思決定支援	林
9月	自閉症スペクトラム症	長野
10月	不適切な支援、差別解消法について	石川
11月	リフレイミング	大喜多
12月	虐待防止、身体拘束適正化	石川
1月	発達障害の理解	林
2月	個別支援計画作成	渡辺
3月	ストレングスを活かした支援	石川

※必要に応じて研修を追加で研修を実施していく。

※ケース検討会を毎月行って OJT による職員研修を進める。

記入者 施設長 石川浩久

[支援センターウィズ]

1 事業実施の方針

- (1) 人財育成の強化に努める。
- (2) 利用者様の活動にボランティアや研修会を取り入れ、自律を促す。
- (3) 「おにぎりの日」利用対象者を市内全域に広げ、月2回開催する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 第二種社会福祉事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲
地域活動支援事業	地域活動支援センターウィズの運営	4月1日～翌3月31日	支援センターウィズ	4人	障がい者
生計困難者に対する相談支援事業	香川おもいやりネットワーク事業の実施			2人 (兼務)	生活困窮者
ひきこもり当事者、家族向けの交流・社会参加・体験のできる居場所づくり事業	ひきこもり当事者向けの居場所づくり、当事者、家族対象の相談、家庭訪問の実施			3名 (兼務)	ひきこもり、生きづらさを感じるかた、そのご家族

3 事業の展開について

- (1) 人財育成の強化に努める。
年2回以上研修会などに参加し、自己啓発やスキルアップを目指す。また、定期的にストレスチェックなどを行い、従業員の体調、メンタル面にも留意する。
- (2) 利用者様の活動にボランティアや研修会を取り入れ、自律を促す。
就労を希望する利用者には、つばさなどと連携をして、面接体験や、マナー講座などを取り入れる。また、近隣の清掃活動などのボランティア活動を行う。
- (3) 「おにぎりの日」を月1回の開催から2回に増やし、対象を市内全域に広げる。そのために参加者の勧誘などを近隣の施設よりチラシを配布するなどしてすすめる。

4 主催するイベント

(1) ハナミズキの会

発達障がいなどについて、同じような悩みを持つ保護者、家族同士の情報交換と勉強会、

息抜きの日とするを目的とし、下記の日程で開催する。(観音寺市、三豊市在住、年齢は問わない。)

5/25、8/24、9月中、11/16、2/22 (9月は、啓発、学習を目的とした講演会)

(2) 保護者の会

ウィズ利用者様のご家族を対象とし、ご意見、ご感想などをお聞かせいただくための個別面談会を、令和7年3月中に開催する。

(3) 利用者様の遠足(レクリエーション活動)

10月中に開催する。詳細は利用者様と検討して開催する。

(4) 有明浜の海浜清掃

7月中、3月中(10:00~11:30)

5 部署内部研修

日程	内容
内部研修(4/11)	ウィズを取り巻く社会資源 24年度版
内部研修(5/9)	権利擁護・意思決定支援について
内部研修(6/13)	感染症、食品衛生
内部研修(7/11)	相談援助(事例検討)
内部研修(8/8)	精神疾患についての理解(事例検討)
内部研修(9/12)	避難訓練・防災研修
内部研修(10/10)	成年後見制度について
内部研修(11/14)	ひきこもりについての理解
内部研修(12/12)	相談援助(スーパービジョン)
内部研修(1/9)	発達障がいについての理解(事例検討)
内部研修(2/13)	虐待防止・差別解消法
内部研修(3/13)	職場のストレスケア

記入者 施設長 佐々木ゆかり

[リール]

1 事業実施の方針

- (1) 一般就労ができる A 型利用者を輩出する支援体制の強化
- (2) 就労支援会計の黒字化
- (3) 職員が外部研修へ参加し易い環境作り

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型（就労継続支援 A 型・B 型）事業所リールの運営	4月1日～翌3月31日	リール 1 F 及び 2 F	6 人	障がい者
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	短期入所事業（ショートステイ）		リール 1 F	7～8 人	
福祉防災拠点管理・運営事業	リール 2 F の清掃や管理（災害時を除く）		リール 2 F	1 人	地域住民

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計における事業（A 型）

事業名	事業内容（部門）	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
美容業	どのような状態の人でも来られる美容室の運営	4月1日～翌3月31日	リール 1 F	2 人	地域住民
飲食業	モーニング&ランチレストラン及び、弁当の製造・配達		リール 1 F	5 人	
小売業	野菜の産直		リール 1 F	1 人	
地域住民憩いの場の管理・運営事業	リール 2 F の清掃や管理 地域住民へのスペース貸出、防災教室の開催		リール 2 F	1 人	
PC 作業	CAD 作業、画像処理	4月1日～翌3月31日	リール 1 F	2 人	専門業者

(3) 就労支援会計における事業 (B型)

事業名	事業内容 (部門)	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
PC作業	簡単な文字入力を行う	4月1日～ 翌3月31日	リール 2F	4人	地域の企業
レンタルアートの営業	企業へレンタルアートの営業を行う			2人	
畜産業	牛舎の掃除を行う			2人	
内職	軽作業の受託を行う			3人	

3 事業の展開について(事業戦略)

(1) 一般就労ができる A 型利用者の輩出する支援体制の強化を実現する為に次の事を行う。

- ① 毎月の利用者の一般就労向け研修会を定着させる。
- ② 就職ガイダンスや合同面接会への参加を勧める。
- ③ 定期的な個別面談を通じた就労意欲向上を行う。

(2) 就労支援会計の黒字化の為に次のことを行う。なお、特に A 型事業の改善を行う。

[レストラン]

- ① アート作品と料理のコンセプトをコラボさせた料理を定期的に提供する。

[美容室]

- ① 様々な理由で美容室が使えない方々に向けて発信し、安心と使いやすさを追求する。

[産直]

- ① 商品の充実を図る。

[レンタルスペース]

- ① 夜間の定期的な会議や教室を行う顧客を獲得する。

[受託作業 (清掃・パソコン)]

- ① 施設外就労の提供体制を強化を行う。

(3) 職員が外部研修へ参加し易い環境作りをする為に次のことを行う。

- ① 多機能型の職員と連携をして、研修に参加する時のサポート体制を構築する。

4 主催するイベント

- ・アートに関するワークショップ

5 部署内部研修

月	内 容
4月	専門職の共通基盤（我々の共通の基盤は何か）
5月	様々なアプローチ（ストレングスアプローチ）
6月	障害者虐待防止について(事例検討) / 身体拘束防止
7月	専門職の視点一分節化と再構造化ー（我々はどう見るのか）
8月	BCP（災害時の私達の行動を考える）
9月	避難訓練・防災研修
10月	支援の構成要素ーニーズ（意思決定支援）
11月	感染症対策
12月	障害者虐待防止について(事例検討) / 身体拘束防止
1月	支援の構成要素ーワーカー / 支援の構成要素ー社会資源
2月	支援の実際ー事例検討
3月	支援の実際ーソーシャルワーカーの失敗

記入者 施設長 毛利公一

[チーム]

1 事業実施の方針

- (1) 平均工賃 24,000 円の達成
- (2) 生活介護利用率 1日平均5人
- (3) 個別支援支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

2 事業の実施に関する事項

(1) 一般会計における事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	多機能型(生活保護事業、及び就労継続支援B型事業)事業所チームの運営	4月1日 ～ 翌3月31日	一の谷第2拠点	9人	障がい者

ここでの従業者とは支援員の事を示す。

(2) 就労支援会計及び生活介護における事業

事業名	事業内容(部門)	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
軽作業	委託軽作業、事業所内清掃	4月1日 ～ 翌3月31日	チーム	2人	地域住民
施設外就労事業	農園作業、施設外就労支援、事業所外清掃		チーム	2人	
生活支援	利用者様の日常生活における支援		チーム	2人	利用者
看護(生活介護)	看護業務		チーム	1人	利用者

3 事業の展開について

(1) 平均工賃 24,000 円の達成

- ① 職員の技術向上を行い、利用者の障害特性と能力を理解したうえでの作業提供を行い、効率的に、正確に取り組めるよう支援し、収入増を目指す。

(2) 生活介護利用率 1日平均5人

①特定相談支援事業所との連携を強化するために、現在の利用状況や受け入れ可能人数の情報を提供する。

(3) 個別支援計画の充実と専門性のある支援力を持った職員育成

個別支援計画を現状の作業指導内容や生活支援内容に、より密接した計画へと順次更新を行い、より直接処遇職員、利用者様ともに支援の強化ポイントを理解しながら日常の作業や支援にあたることで支援を行う喜びと達成感を職員に、作業の完遂や能力の向上を利用者様に感じていただける事業を展開する。このことは作業効率の向上につながることで工賃の向上、利用者様の通所率の向上で事業の安定につなげる。

4 主催するイベント

花見（4月）

ふれあいの日（未定）

もちつき（12月）

初詣（1月）

※やまももと合同で開催を考えている。

5 部署内部研修

月	内 容	担 当
4月	個別支援について	田邊
5月	障害者虐待防止研修	田邊
6月	精神疾患について	横澤
7月	ハラスメントについて	横澤
8月	発達障害について	横澤
9月	避難訓練・防災研修	横澤
10月	感染症について	看護師
11月	避難訓練・身体介護	横澤
12月	障害者虐待防止研修	田邊
1月	身体介護	横澤
2月	自閉症について	横澤
3月	成年後見人・差別解消法について	田邊

記入者 施設長 田邊早矢加